



特定非営利活動法人 なんとなくのにお 通信

URL <http://www.nantonakuno.net/>

Mail info@nantonakuno.net

「教育機会確保法」成立

昨年、この通信でも話題になった「教育機会確保法」が、昨年12月7日の参院本会議で可決され、成立しました。

「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」と名付けられたこの法律は「教育基本法及び児童の権利に関する条約等の教育に関する条約の趣旨にのっとり、教育機会の確保等に関する施策に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、基本指針の策定その他の必要な事項を定めることにより、教育機会の確保等に関する施策を総合的に推進することを目的とする」と第1章(総則)第1条に書かれています。こうやって引用しているといくらページがあっても足りません。詳しい経過、法案の内容などは「フリースクール全国ネットワーク」のページによくまとまっていますのでこちらをご覧ください。

<http://freeschoolnetwork.jp/proposal/>

注目点は、条文に「学校以外の場で学ぶ不登校の子どもへの支援、民間団体との連携」、「学校以外の場での多様な適切な学習活動の重要性」、「自治体に夜間中学などでの就学措置を求める」事項などが盛り込まれていることです。フリースクール、自宅での学習を就学義務の履修とみなす当初案が大幅に変更されつつ、成立にこぎつけた経緯があり、多くのかんがえが交錯したのではと想像されます。

条文とは別に「本法の施行に当たり、次の事項について特段の配慮をすべきである」という付帯決議があります。ここには「不登校の児童生徒やその保護者を追い詰めることのないよう配慮し、児童生徒の意思を十分に尊重し支援する」、「不登校は誰にでも起こるもので、不登校というだけで問題行動であると受け取られないよう配慮する」、「いじめから身を守るために一定期間休むことを認める」などなど、危惧される問



題をとりあげ、気配りを促しています。この付帯決議はより広い学びの場を想定した人たちの思いによってつくられたのだろうと想像できます。今後、どのようなかたちでこの法律が施行されていくのか注視したいと思います。

■「オルタナティブ教育」って？

いま、この国で行われている学校教育とは異なる場所および学習方法による学習権を保障しようという発想から「教育機会確保法」が生まれたと言われています。法律案の段階で、「学校に行かないことを助長する」との反対意見、「個別学習計画の提出が保護者と当事者にとってプレッシャーになるのではないか」という懸念等の慎重論が強く出され、「個別学習計画」を削り、そこに含まれていた「就学義務」の履修見なし規定も併せて削られた結果、今回成立した法律となりました。

「子どもの権利条約」第28条に準じ、法律案の段階で想定された、主流または伝統とは異なる教授・学習方法のことを「オルタナティブ教育」といいます。ウィキペディア(<https://ja.wikipedia.org/wiki/オルタナティブ教育>)の冒頭の記述を引用します。より詳しくはこのページをご覧ください。

オルタナティブ教育(オルタナティブきょういく、英: Alternative education、代替教育)とは、「非伝統的な教育」や「教育選択肢」とも言い、主流または伝統とは異なる教授・学習方法を意味する。オルタナティブ教育の対象は幼児(園児)・児童・生徒であるが、本項では便宜上「生徒」と統一する。オルタナティブ教育方法の多くは、主流・伝統的な教育とは根本的に異なる哲学に基づいて発展したものである。ヨーロッパのシュタイナー学校やアメリカのホームスクールに見られるような非常に強い政治的、学術的、宗教的または哲学的な方向性を持つものがある一方、アメリカのチャーター・スクールに代表されるような既存の教育手法に不満のある教師や生徒が集まって作りあげた学校もある。教育選択肢には、公立校、私立校、無認可校(営利・非営利)、ホームスクールなど多岐に渡っているが、大部分が少人数クラス、教師と生徒との近い関係、コミュニティー意識の三点に重きを置いている。

本稿をまとめるにあたり、本通信 42 号「多様な教育機会確保法案」についての解説をお寄せいただいた加藤敦也さんの助言を頂きました。ここに記して感謝します。(手塚)

目次

教育機会確保法 成立	1
教育相談を通じて気がついたこと、あれこれ	2
活動日誌	3
ひきこもり支援連絡会	3
こんな本はいかが・36	4



居場所のひとつ

1月の「つくって食べよう」はクレープ。小麦粉、卵、などなどを用意し、しっかり混ぜて生地を作り、おいしいクレープを数人交代で焼きました。

「トッピングはお好みで」。ジャム、ピーナッツバター、ハム、ホイップクリーム、塩コショウ。コーヒーもドリッパで作り、楽しい午後3時のおやつタイムでした。偶然参加のゲストの方々も楽しまれたのではないかと思います。

教育相談を通して気がついたこと、 あれこれ...



3/18 (Sat)

勤労青少年ホーム（軽運動室）

講師：石山 博幸 さん

千葉県教育庁葛南教育事務所
特別支援アドバイザー
東邦大学理学部非常勤講師
元船橋市立小学校校長

1. 千葉県の現状
2. 特別支援アドバイザーの仕事
3. 小・中・高等学校を巡回して
4. 「これから」について考える
5. まとめにかえて

石山さんより：

特別支援アドバイザーは千葉県で20名、葛南教育事務所（市川市・船橋市・習志野市・八千代市・浦安市）には5名勤務しています。公立幼稚園、小・中学校、高等学校において、障害のある子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の在り方を考え、教職員・特別支援教育支援員・ボランティア等に対し、助言・援助を行う立場にある非常勤職員です。学校心理士とガイダンスカウンセラーの資格を取得後、2014年度から勤務して3年目。各種研修会に進んで参加し、具体的な助言・援助を心がけています。いままでの経験から、現場の先生方の困り感、成功事例と失敗事例などを織りませ、眠くならない勉強会となるように努力します。

日時：2017年3月18日（土）
午後2時～4時

場所：勤労青少年ホーム（軽運動室）
〒321-1262 日光市平ヶ崎160
0288-22-6211

定員：50名

参加費はありません。

主催：NPO法人 なんとなくのひろば

後援：日光市教育委員会

参加申し込み 電話：090-3227-7079 FAX：0288-21-2631
メール：info@nantonakuno.net

子育て・親育ちの茶話会

場所：子どもの居場所（日光市平ヶ崎） 日時：毎月第2月曜日（午前10時～12時）

次回の予定はお問い合わせください。参加費：300円（お茶代）

同じ悩みを持つ親御さん同士、気持ちを許し合って、情報や悩みを分かち合しましょう。

「一人で悩まず、みんなで！」を合い言葉に。

(Tel: 090-3227-7079)



☆ 活動日誌

- 10月31日(月) 通信「なんとなくのひろば・第45号」発行
 11月2日(水) 理事会(第74回)
 11月14日(月) 茶話会(第71回)
 11月12日(土) ワカモノフェスタ実行委員会
 11月26日(土) ワカモノフェスタ実行委員会
 11月27日(日) ベリー会:月例会
 12月1日(木) ワカモノフェスタパンフレット印刷
 12月3日(土) ワカモノフェスタ前日準備
 12月4日(日) ワカモノフェスタ(放射線/放射能測定ワークショップ・第3回で参加)
 12月4日(日) 咲らん坊こども教室(第2回)「万華鏡作り」に協力
 12月5日(月) 放課後等デイサービス「トム・ソーヤ」見学会(S&S)
 12月12日(月) 茶話会(第72回)
 12月18日(日) ベリー会:学習会
 12月22日(木) 居場所「忘年会」、大掃除
 1月11日(水) 市民活動センター説明会
 1月11日(水) 理事会(第75回)
 1月17日(火) ひきこもり支援連絡会参加(日光市役所)
 1月19日(木) 日光市入札参加資格審査申請書提出
 1月27日(金) つくって食べよう(クレープ)
 1月29日(日) ベリー会:月例会



12月3日夕、南西の空に輝く
金星と月
三日月が丸く見えるのは
地球からの反射光のため



つくって食べよう・クレープ トッピングあれこれ

さくらそう関連の勉強会など

県西圏域障害者相談支援事業者等連絡会

第7回: 10月21日(金) 介護保険について(前回掲載)

第9回: 12月16日(金) 身体障害者支援について
～聴覚障害者への支援～

「ろうあ者相談員、手話通訳者との連携」

第10回: 1月20日(金) 就労支援について～サービス等利用計画の中での就労支援の役割を学ぶ～

平成28年度相談支援専門員連絡会(毎月第4水曜日 午後2時より)に参加しています。

11月30日、12月28日、1月25日

■ ひきこもり支援連絡会に参加

「日光市ひきこもり相談センター かがやき」が昨年7月に開設されました(日光市からNPOおおきな木への委託事業)。基本情報をここにまとめておきます。

場所: 日光市今市741

(コミュニティカフェスペース カヌク内)

相談受付: 毎週火～土曜日 午前9時～午後5時

相談員: 3名(担当地区: 日光市全般)

電話番号: 0288-25-5508

メールアドレス: soudan@nikko-city.info

1月17日(火)、日光市役所で「日光市ひきこもり支援連絡会(第1回)」が開かれました。「なんにわ」は民間支援団体という立場で参加いたしました。

この会は、「かがやき」が受けた相談の個別事例に対して適切な支援を行うため、医療・保健・福祉・教育・雇用分野などの関係機関が恒常的、効果的に連携し、総合的なひきこもり支援を目的としています。

役員を決定後、「かがやき」の土肥健一センター長より、これまでの経過報告がありました。7月から12月までの間に相談件数が100回を超えるなど、恒常的な相談機関の必要性、そしてセンターのスタッフの努力が感じられる数ではないかと思われました。活動の実際、そして今後の課題が提示された発表でした。

情報交換後に、ポラリス・とちぎ(栃木県子ども若者・ひきこもり総合センター)センター長・中野謙作さんの講話がありました。とくに、子どもや若者への支援として、高校に進学しない場合の進路、高校中退後の進路について、パンフレットを作成し啓発に努めていることが印象に残りました。その後の話し合いでも、高校中退にもっと目を向けたいという意見が出されました。「栃木県若年者支援教室」の紹介もあり、中学高校段階の「学びなおし」支援も始まっていることをあらためて知りました。

さまざまな立場からの支援が必要とされる取り組みに対して「なんにわ」も、微力ながら居場所を通じた協力ができればと思います。(手塚)

特定非営利活動法人 なんとなくのになわ 通信

〒321-1261 栃木県日光市今市378
電話 090-3227-7079 / email: info@nantonakuno.net
ホームページ <http://www.nantonakuno.net/>



こんな本はいかが？

その36: テレビのドキュメンタリー番組で話題になった本

昨年、テレビのドキュメンタリー番組で話題になった本を紹介します。

◎「自閉症の僕が跳びはねる理由」東田 直樹・著

エスコアール 2007年 (文庫本として:角川文庫 2016年)

昨年12月にNHKスペシャルでドキュメンタリー番組「自閉症の君が教えてくれたこと」が放映されました。この東田さんの本は、世界30カ国以上で翻訳出版されているそうです。映像で東田さんを見た後で、この本を読み返すと、改めて「自閉症」という障がいについて深く考えさせられることばかりでした。

彼の言葉・「人は見かけだけではわかりません。中身を知れば、その人ともっと仲良くなれると思います。自閉の世界は、みんなから見れば謎だらけです。少しだけ、僕の言葉に耳を傾けてくださいませんか。そして、僕たちの世界を旅してください。」

◎「自閉症の僕が跳びはねる理由 2」東田 直樹・著

エスコアール 2010年 (文庫本として:角川文庫 2016年)

1冊目の本は、13歳の中学生のときに書かれたものです。続編は高校3年生になった著者が、中学生の頃と比べて変わった点、変わらなかった点についても書いています。人が成長する過程も見とれます。

彼の言葉・「僕は、自閉症の世界が特別だとは思っていません。僕たちもこの地球で人として生まれ、みんなと同じ場所で生きています。…国が違えば、文化や習慣が違うことと似ているかもしれません。…もちろん、この本に書いていることが、全ての自閉症者に当てはまることだとは思っていません。」

(なんとなくのになわの居場所に、この文庫本とドキュメンタリーのDVDが置いてあります。)

◎「のげしとおひさま」甲斐 伸枝・作 福音館書店 2015年

この作者、甲斐伸枝さんは、なんと1930年生まれ86歳の現役絵本作家です。昨年11月に「足元の小宇宙 草花たちの驚きの世界」というドキュメンタリー番組がありました。甲斐さんは、毎日毎日、草花や虫たちのスケッチをしています。それは本当に細かい、草花に対する愛情いっぱいのスケッチです。絵本からもあふれ出る愛情を感じます。

その他に、「雑草のくらし—あき地の5年間」「こがねぐも」「ひがんばな」「たねがとぶ」「ちいさなかえるくん」など。図書館などで、是非手にとって見てほしい絵本です。(白井)

私たちの活動目的：

日光市とその周辺地区に居住する子どもおよび青少年等に対して、学習や自立のための支援活動と地域への啓発活動を行い、社会に出た後も継続性のある、支援と学びの場を作り出します。

私たちの事業：

- ① 子どもたちの自主性および自立性を尊重した居場所の提供および学びの場の運営
- ② 子どもたち一人ひとりに対応した、新たなカリキュラムや学習内容の開発
- ③ インターネットなどのIT環境を活用した学びの支援
- ④ 教育についての相談や情報提供活動
- ⑤ 学校外で育つ青少年の自立に関する相談および就労を支援する活動
- ⑥ 自然環境の中での学びを作り出し、自然環境保全の大切さを啓発する活動
- ⑦ 障がいの理解および啓発に関する企画運営事業
- ⑧ 第二種社会福祉事業の相談支援事業経営

会員について

正会員：56
賛助会員：19
団体会員：4
入会金はありません。

年会費(一口)
正会員 3,000円
賛助会員
個人 5,000円
団体 10,000円

私たちの活動は会費と寄付金でまかなわれています。会員を継続し、応援よろしく願います。会員は新たな事業の提案、会の事業の運営などに直接かかわることができます。皆様の積極的な参加をお願いいたします。



なんとなくのへや

夕方、西の空に「宵の明星」金星が明るく輝いています。この眺めは3月上旬まで楽しむことができます■金星は地球と比べてひとまわり小さい、兄弟のような惑星です。地球より太陽に近い軌道を公転しているの「内惑星」と呼ばれ、太陽から受ける熱量が多いうえに大気の温室効果で地表温度はおおよそ500℃。二酸化炭素を主成分とする厚い大気に覆われ、火星のように望遠鏡で地表を直接観測することはできません。いままでの観測により、地球に住むような生き物はいないだろうと考えられています■惑星は太陽の光を反射して輝いています。もちろん金星も同じですが、地球より内側を回る惑星なので、太陽と地球の配置によって満ち欠けが観察できます。空気が澄んでいる1月、2月は観察の好機です。とくに2月半ばは最大光度となり、双眼鏡などで観察するとちいさな半月状の金星を見ることができます。その左上に見える赤い星は火星です。月も新月からだんだん太ってくる時期で、金星・火星・月が並んで輝く様子が観察できます。2月になるとちょっと不安定な天気の日が多くなりますが、晴れ上がった日の夕刻、西の空を眺めてみてください。(T)